

広島県告示第八百三十九号

広島県西部建設事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

令和元年十月三十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（二級基準点測量）

二 作業期間

令和元年十月二十五日から令和二年二月二十八日まで

三 作業地域

山県郡安芸太田町上殿